協会設立 5周年記念

健康マスター・オブ・ザ・イヤー2021【募集案内】

健康寿命は、のばせる。
健検™
日本健康マスター検定

当協会設立5周年記念事業として、【健康マスター】有資格者の皆さまを対象に、当協会の目的である、「ヘルスリテラシーを高め、豊かな健康長寿社会実現」に向けた様々な取組みの中から、優れた活動を実施されている方、グループを表彰させていただき、今後の健康関連活動、取組の支援をさせていただきます。この機に、是非ご応募ください!

※健康マスターご自身の障害や病気の状況とは関係なく、上記趣旨で取り組んでいる活動に関して、評価し表彰するものです。※資格試験成績優秀者の発表もあわせて行います。

実施概要

【主催】
健康マスター検定協会(日本健康生活推進協会)

【後援(予定)】
厚生労働省/経済産業省/文部科学省/日本医師会/日本歯科医師会/
日本看護協会/日本薬剤師会など

【応募資格】
健康マスター有資格者(ベーシック/エキスパート/普及認定講師)

【募集部門】
健康マスター個人または複数名の健康マスターを含むグループでのエントリー。
代表者は、健康マスター限定。評価対象となる活動は、
健康マスター資格取得後のものとします。※資格取得前から始めている取組でも、問題ありません。

受賞対象/特典

【受賞対象】
左記の3部門ごとに、
・**「健康マスター・ファイナリスト」数名**
・その中から最優秀者を、
「健康マスター・オブ・ザ・イヤー2021」各部門1名、最大3名(グループ)選出。
※「ファイナリスト」含め、部門の該当者なしという場合もあります。

【受賞特典】
・記念トロフィー、賞金贈呈(「健康マスター・オブ・ザ・イヤー2021」10万円/「健康マスター・ファイナリスト」各3万円)
・プレス発表 ・協会HP、メディアでの紹介 ・健康マスター名誉リーダー杉田かおるさんとの対談ー協会HPで掲載 ・受賞タイトルの活用権利付与 ・パートナー各社からの記念品提供
・「健康マスター推進リーダー」委嘱 ※受賞後の要調整 など

地域部門
※地域での社会貢献活動/ビジネス活動など
・地域、生活者、顧客など、外部の方々に対するヘルスリテラシー向上やそれを通じての健康増進活動、事業活動
・日常生活の中でのセルフケアへの取組

職域部門
※企業、組織内の職場での諸活動
・企業や組織内での社員、会員等のヘルスリテラシー向上や健康経営視点からの各種取組
・職場ならではの、セルフケアへの取組

学域部門
※学校内や学校関係者への取組
・学生や教職員等による、学校での取組や学生グループによるヘルスリテラシー向上の取組、広く地域や社会への発信といった健康増進に向けた取組
・学生ならではの、セルフケアへの取組

健康マスター・オブ・ザ・イヤー 2021
日本健康マスター検定

審査基準

ヘルスリテラシーを高め、豊かな健康長寿社会実現に向けた取組みであるか

①【**リーダーシップ力**が発揮されているか】
各フィールド(地域/職域/学域)での活動、事業において、健康マスター自身が抱く志や構想に基づき、規模に関わらずリーダーシップを発揮した活動、事業であること

②【**何らかの効果、成果**が出ているか】
活動している個人・メンバー、実施した健康事業の参加者・対象集団のヘルスリテラシーが向上したり、健康増進につながっているか

③【**他者とのつながりや影響力**はあるか】
各フィールドでのつながりや健康増進、未病改善への広がり、普及が期待できること

④【**今後の継続性**が期待できるか】
地道でも、継続的に実施してきた実績、あるいは今後の継続性が期待できること

⑤【**いきいきとした活動ぶり**が感じられるか】
健康マスター自身が、積極的に楽しんで取り組んでいること

⑥【**健検事業の普及・PR**につながったか】
取組、活動が、健康マスター検定事業の普及、PRにつながっていること

審査委員/スケジュール

【審査委員】※50音順/敬称略
委員長:大谷泰夫(当協会理事長)
委　員:今村聡(日本医師会副会長/当協会理事)
:杉田かおる(女優/健康マスター名誉リーダー)
:古井祐司(東京大学特任教授)
:村中峯子(健康マスター検定総合監修委員)

大谷泰夫

今村聡

杉田かおる

古井祐司

村中峯子

【スケジュール】
・応募受付――――――5月6日(木)~6月30日(水)
・事務局審査(第一次)ー7~8月
・最終審査会――――――10月
・入賞者発表/表彰式―11月
※「入賞者発表/表彰式」の実施方法は、新型コロナ感染状況を見ながら、後日決定させていただきます。

【応募に際しての注意事項】
1. 応募にあたっては、協会ホームページに記載する「健康マスター・オブ・ザ・イヤー」実施概要(応募資格/募集部門/応募方法)と審査基準をよくご確認下さい。
2. 応募にあたって開示いただいたお名前、所属会社/団体名(部課名・所在地含む)、電話番号、e-mailアドレス等の個人情報は、応募情報の管理および報告書・応募要項の送付など「健康マスター・オブ・ザ・イヤー」事務局の業務でのみ使用させていただき、それ以外の目的で使用いたしません。
3. 応募された資料の返却は、一切お受けできません。
4. 受賞者には、協会の報告書や各種発表ツール(協会ホームページ、ニュースリリースなど)に使用するため、応募に際してご提出いただいた情報をもとに協会で制作する内容のチェック、ご確認をいただき、その上でそれを上記ツール等で使用させていただくことを、あらかじめご了承願います。
5. 受賞後、活動内容に関し、別途取材させていただく場合があります。また、受賞後1年以内に、受賞活動に関して経過報告をお願いする場合があります。

健康マスター検定協会